中期財政見通しについて

(平成30年度~平成34年度)

平成30年2月

1 中期財政見通し策定の趣旨

東日本大震災以降、復旧・復興事業の実施により、予算及び決算における本市の財政 規模が拡大している中、その特殊要因を除いた本市の継続的に行われるべき事業の財政 規模を把握し、復旧・復興後においても安定した財政経営を維持するための資料として 策定するものである。

2 中期財政見通しの前提条件

今回の中期財政見通しについては、消費税率の引上げ、社会保障制度の見直し、税制 改正等、今後の社会制度を見通すに当たって不明な要素が数多くあり、地方財政への影響を把握することが極めて困難であるため、現時点での一定の条件に基づき推計をする こととしたものである。

【全般】

- 1 平成30年1月1日現在(以下「基準時点」という。)の状況を基に推計
- 2 平成30年度から平成34年度までの5年間の推計
- 3 復旧・復興関係経費を除いて推計 ただし、完成した災害公営住宅に係る市債元利償還金や施設維持管理経費、また、 その財源として収入される国庫支出金及び住宅使用料などについては、既存の公営住 宅と併せて一般会計で管理するため、従来経費に含めて推計
- 4 現行の事務事業の水準を維持することを前提として推計
- 5 国・県の財政支援や地方交付税など、詳細が不明な要素については、基準時点の情報で推計
- 6 支出見込額が多額な項目及び今後大きな変動が見込まれる項目を中心に推計し、それ以外の項目については、平成30年度一般会計当初予算額を基準に推計
- 7 ふるさと・多賀城応援寄附金関連の歳入・歳出については、期待的要素が高い施策 であるため、平成31年度以降の推計には、加味せず推計

【歳入】

- 1 市税は、平成30年度当初予算額を踏まえて推計
- 2 地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金等は、平成30年度一般会計当初予算額 と同額で推計
- 3 地方交付税及び臨時財政対策債は、現行制度の内容で継続されることを前提にして推計
- 4 国・県支出金は、扶助費、普通建設事業費等に対する現行の補助率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- 5 市債は、現行の充当率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- 6 津波復興拠点整備事業に係る土地貸付収入については、今後の立地状況や路線価の 見直し等により価格の変動が見込まれるものの、不確定要素であるため、現時点では 平成30年度の数値と同額で推計
- 7 多賀城駅周辺整備事業に関する土地売払収入については、平成30年度からその売り払いを開始する予定であるが、平成30年度に全額の収入があるものとして推計

【歳出】

- 1 人件費は、平成29年度の人員体制が維持されるものとし、定員管理計画に基づく職員数及び予定退職者のうち、一部の職員を再任用制度により任用するものとして推計
- 2 扶助費は、平成30年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計
- 3 公債費は、既存の市債元利償還額に加え、今後見込まれる普通建設事業等に伴う 新規市債の発行見込額による市債元利償還額も加味して推計
- 4 普通建設事業費においては、平成30年度実施計画事業として位置づけられた事業の計画額、並びに公共施設等総合管理計画に盛り込まれた各施設の更新経費を基に推計
- 5 その他の歳出は、平成30年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を 考慮して推計

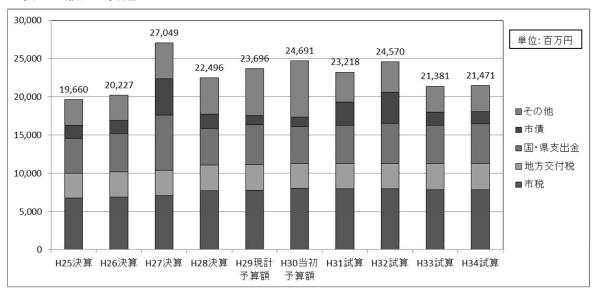
【今後留意すべき事項】

- 1 消費税等率の引上げ(8%→10%)が予定されていること。
- 2 復興事業によって構築される公共施設等の維持管理費を加味する必要があること。
- 3 下水道事業の地方公営企業法適用化による影響を加味する必要があること。

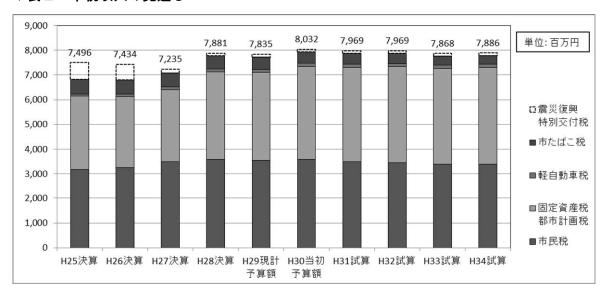
(1) 歳入の主なもの

- ・ 市税は、個人市民税における雑損失の繰越控除の減少と就業率の改善、また、固定 資産税における東日本大震災の被災判定に応じて減額していた評価額を修繕の割合に 応じて本来の評価額へ修正することにより、平成30年度にあってはそれぞれ増額を 見込んでいるが、平成31年度以降は、法人税率及び法人税割額税率の改正による法 人市民税の減により、減額を見込む。
- ・ 国・県支出金は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業の増加による扶助費の増と、普通建設事業費の増により、増額を見込む。
- ・ 市債は、平成31年度以降、公共施設等総合管理計画に位置付けられた施設更新により、増額を見込む。
- ・ その他の歳入は、平成30年度にあっては、多賀城駅周辺土地区画整理事業区域内 等の市有財産の売却収入により増額を見込む。

◆表1 歳入の見通し



◆表2 市税収入の見通し

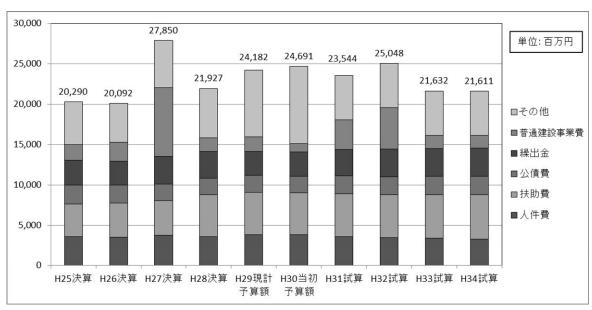


※条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付された震災復興特別交付税を含む。

(2) 歳出の主なもの

- ・ 人件費は、再任用制度による任用増があるものの、職員の若年化により、減少するものと見込む。
- ・ 扶助費は、生活保護費や障害者自立支援給付費、就学援助事業の増加により、増額 していくものと見込む。
- ・ 公債費は、平成30年度は高崎中学校用地取得に係る元金償還が終了することから 前年度比で減額となるが、平成31年度以降は平成27年度に借り入れした多賀城駅 周辺整備に関連した起債の元金償還が開始するため、大幅に増額するものと見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計において、サービス利用者が増加傾向にあること、また、下水道事業特別会計において、雨水施設増加に伴う維持管理経費の増加など、繰出金全体として増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、平成31年度以降、公共施設等総合管理計画に位置づけられた 既存施設の更新費用がピークを迎えるため増額し、特に、市庁舎建設及び文化センタ ーの更新を予定している平成31、32年度が大きく増額することを見込む。
- ・ その他の歳出は、平成31年度以降、ふるさと・多賀城応援寄附事業並びに市有財産売却に係る経費について推計から除外していることから、歳出が大きく減少しているが、それ以外の経費については、概ね同規模程度で推移するものと見込む。

◆表3 歳出の見通し



◆表4 中期財政見通し(平成30年度~平成34年度)

(単位:百万円、%) [参考] 平成30年度 平成31年度 平成34年度 平成32年度 平成33年度 平成29年度現計予算額 区 分 伸び率 伸び率 伸び率 伸び率 伸び率 伸び率 歳入合計(A) 23,696 4.8 24,691 4.2 23,218 △ 6.0 24.570 5.8 21,381 △ 13.0 21,471 0.4 税 7,835 0.8 8.032 2.5 7.969 Δ 0.8 7.969 0.0 7.868 △ 1.3 7.886 0.2 地方譲与税等 1,335 5.4 1,331 △ 0.3 1,331 0.0 1,331 0.0 1,331 0.0 1,331 0.0 地方交付税 3,354 1.0 3,284 Δ 2.1 3,335 1.6 3,339 0.1 3,415 2.3 3,404 △ 0.3 うち震災復興特別交付 78 △ 25.6 68 △ 13.5 81 20.4 86 5.3 103 20.5 103 Δ 0.1 庫支出 3,565 1.8 3,362 △ 5.7 3,507 4.3 3,738 6.6 3,554 △ 4.9 3,712 4.4 支 出 金 1,605 28.4 1,456 △ 9.3 1,465 0.6 1,474 0.6 1,482 0.5 1,491 0.6 市 債 1,172 △ 37.8 1,235 5.4 3,048 146.8 4,106 34.7 1,663 △ 59.5 1,590 △ 4.4 その他の歳入 4,830 38.1 5,991 24.0 2,563 △ 57.2 2,613 2.0 2,068 △ 20.9 2,057 △ 0.5 うち 財 政 調 整 基 金 繰 入 金 うちその他各種基金繰入金 1,556 507.8 1,635 5.1 998 △ 39.0 1,060 6.2 515 △ 51.4 504 Δ 2.1 うち東日本大震災復興交付金事 Δ 0.7 534 △ 21.6 530 481 △ 9.4 455 △ 5.3 420 △ 7.8 402 △ 4.2 歳出合計(B) 24,182 10 24,691 2.1 23,544 △ 4.6 25,048 21,632 △ 13.6 21,611 Δ 0.1 件 費 3,822 3,818 Δ 0.1 3,624 △ 5.1 3,489 △ 3.7 3,386 Δ 3.0 3,282 Δ 3.1 扶 助 費 5,279 5,205 5,290 5,302 5,395 5,492 Δ 1.4 1.6 0.2 1.8 1.8 公 債 費 2,110 2,061 △ 2.3 2,241 8.7 2,232 △ 0.4 2,270 2,310 1.7 1.8 繰 出 金 2,938 Δ 10 2,981 1.5 3,203 7.4 3,392 5.9 3,445 1.6 3,499 1.6 普通建設事業費 1,818 1,041 △ 42.7 3,671 252.6 5,132 39.8 1,636 △ 68.1 1,528 △ 6.6 その他の歳出 8,215 9,585 16.7 5,515 △ 42.5 5,501 △ 0.3 5,500 △ 0.0 5,500 △ 0.0 34 財源不足(C)=(A)-(B) △ 486 △ 172 皆減 △ 326 皆増 △ 478 46.6 △ 251 △ 47.5 △ 140 財政調整基金残高(D) 1,992 1,247 1,068 680 161 財政調整基金取崩額(E) 486 326 478 142 259 179 62 41 19 0 財政調整基金取崩額(復興事業分) (F) 財政調整基金取崩後残高 1,068 161 0 1,247 680 0 (G) = (D) - (E) - (F)その他各種基金今年度末残高(H) 5,160 6,791 6,278 5,678 5,588 5,401 財源不足に対するその他各種基金取崩額(1) 0 140 0 90 その他各種基金取崩後残高 5,160 6,791 6,278 5,678 5,498 5,261 最終財源不足額 0 0 0 0

※市税収入には、震災復興特別交付税による補填分を含んでいます

4 各年度の歳入・歳出の特徴

(1) 平成30年度

○歳入について

- ・ 市税は、個人市民税における雑損失の繰越控除の減少と就業率の改善、また、固 定資産税における東日本大震災の被災判定に応じて減額していた評価額を修繕の割 合に応じて本来の評価額へ修正することにより、増額を見込む。
- ・ 市債は、公共施設等総合管理計画に基づく橋りょう維持補修事業や学校環境整備 事業など、対象となる普通建設事業費の増により、増額を見込む。
- ・ その他の歳入は、財産収入について、市有財産の売却により、増額を見込む。

〇歳出について

- ・ 普通建設事業費は、多賀城駅周辺土地区画整理事業が完了したこと等により、減額を見込む。
- ・ その他の歳出は、ふるさと・多賀城応援寄附金や市有財産の売却収入の積み立て により、一時的な増額を見込む。

(2) 平成31年度

○歳入について

- ・ 市税は、法人市民税について、法人税率の改正により、減額を見込む。
- ・ 国庫支出金及び市債は、公共施設等総合管理計画に基づく市庁舎建設及び文化センターの更新など、対象となる普通建設事業費の増により、増額を見込む。

〇歳出について

- ・ 扶助費は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業の増により、増額を見込む。
- ・ 公債費は、平成27年度に多賀城駅周辺整備のために借り入れた市債の元金償還が開始することにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、公共施設等総合管理計画に基づく市庁舎建設及び文化センターの更新等の事業費の増により、増額を見込む。

(3) 平成32年度

○歳入について

・ 市債は、公共施設等総合管理計画に基づく市庁舎建設及び文化センターの更新な ど、対象となる普通建設事業費の増により、増額を見込む。

〇歳出について

- ・ 人件費は、再任用制度による任用増があるものの、職員の若年化により、減額を 見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計においてサービス利用者が増加傾向にあること、また、下水道事業特別会計において雨水施設増加に伴う維持管理経費が増加することにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、公共施設等総合管理計画に基づく市庁舎建設及び文化センターの更新等の事業費の増により、増額を見込む。

(4) 平成33年度

○歳入について

- ・ 市税は、法人市民税については法人税割額税率改正により、たばこ税については 健康志向の高まりにより、減額を見込む。
- ・ 市債およびその他の歳入は、公共施設等総合管理計画に基づく市庁舎建設の事業 費の減により、減額を見込む。

○歳出について

・ 普通建設事業費は、公共施設等総合管理計画に基づく市庁舎建設及び文化センターの更新等の事業費の減により、減額を見込む。

(5) 平成34年度

○歳入について

- ・ 国庫支出金は、国費対象となる公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等更新 事業費の増や扶助費の増により、増額を見込む。
- ・ 県支出金は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業など扶助費の増により、増額を見込む。
- ・ 市債は、対象となる普通建設事業費の減により、減額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業の増により増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等更新事業費の減 により、減額を見込む。

5 前回推計値(平成29年度~平成33年度)との比較

前回報告した中期財政見通し(平成29年度から平成33年度まで)と同様、平成33年度には財政調整基金残高が0円となる推計となったものの、各年度の財源不足額については、前回推計時よりも縮小する結果となった。

その主たる原因としては、市税の回復見込み額が前回推計時よりも大きく改善した ことが挙げられる。

しかし、普通建設事業費のうち公共施設等の更新費用については、前回推計時点で 策定途中であった公共施設等総合管理計画の推計値を盛り込んだことから、大きく推 計値に異動が生じている。特に、文化センターと市内小・中学校の更新に多額の財政 需要が見込まれているため、前回推計よりも改善したとは言え、決して楽観視できる ものでは無いと言える。

なお、歳入・歳出における前回推計からの主な相違点は以下のとおりである。

【歳入】

- ・ 固定資産税における被災判定割合に応じた損耗減価の解除による市税の推計値
- ・ 公共施設等総合管理計画に位置づけられた普通建設事業の施行年次見直しによる国庫支出金をはじめとした特定財源の推計値
- ・ ふるさと・多賀城応援寄附金について、推計から除外したこと。
- ・ 多賀城駅周辺土地区画整理事業区域内等の市有財産の売却収入を市債等管理基金 に積み立てること。

【歳出】

- ・ 公共施設等総合管理計画に位置づけられた普通建設事業費及びそれに伴い発行 される市債の償還費の推計値
- ふるさと・多賀城応援寄附事業について、推計から除外したこと。

6 今後の財源不足への対応

前回推計時よりも市税収入が増加する見通しとなったものの、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の更新費用の増加が見込まれたことで、普通建設事業費の推計値が大きく増加し、前回同様平成33年度には財政調整基金が枯渇するという推計となった。さらに、この推計には、歳入として災害公営住宅家賃低廉化等事業による財源補填を見込んでおり、それでもなお、財源不足が見込まれる状態にあることは、大きな懸念である。

災害公営住宅家賃低廉化等事業による財源は、震災を起因としたものであり、こうした臨時的財源を恒常的に一般財源として活用することは、決して望ましい形とは言えず、将来的にはこの財源に依存しない体質での財政経営を行っていくことが必要である。

そのためには、事業規模の大きい普通建設事業等の年度間調整、あるいは、事業規模そのものの見直しを含め、本市の財政力に応じた施設更新のあり方を十分に検討する必要があるほか、経常事業についても、行政評価等の活用により、費用対効果等を重視した事業の統廃合や取捨選択を徹底し、歳出の抑制、あるいは、削減に取り組むことが不可欠である。

また、歳入については、引き続き国・県の財政支援等の動向を的確に把握し、活用できる財源を最大限に活用することや、積極的な企業誘致による市税収入及び財産貸付収入のほか、不要な市有財産の処分を迅速に進めることで、売却収入だけでなく安定した固定資産税の収入を得るなど、さらなる自主財源の確保が必要である。